

【参考様式2】

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成28年1月4日から平成28年2月3日までの31日間、市民の皆さんから「第二次守谷市総合計画 後期基本計画(案)」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎政策2「健やかに暮らせるまち（健康福祉）」について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口ピラミッドを踏まえれば、層の厚い60～70歳代への対応、とりわけ「いかにまちに貢献してもらうか」という視点が重要。 ・施策2-2に記載のある「高齢者は、今後のまちづくりにおいて重要な担い手となることから、高齢者の地域への一層の参加を促す」という認識は正しいが、そのため「まちづくりの担い手として必要であることを認識していただくような周知活動の強化」を福祉施策の下で行うことは、戦略の誤りである。 ・リタイア後の能力も体力も十分にある高齢者を、いかに(市のために)「働かせる」ということを考えることが重要であり、施策2-2で整理されている「シルバー人材センターとの連携」程度の内容では不十分。 ・また、施策2-2に「求人・求職マッチングの支援」とある 	<p>1</p>	<p>市の考え NO.1</p> <p>ご意見を踏まえ、43ページ「市民の役割」・「行政の役割」に、以下の修正・追記を行います。</p> <p>■「市民の役割」欄の修正（箇条書き1つ目）</p> <p>【修正前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者自身が、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、積極的に社会参加します。 <p>【修正後】（下線部分を追加修正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者自身が、住み慣れた地域で、<u>仕事や趣味、スポーツなど</u>生きがいを持って生活できるよう、積極的に社会参加します。 <p>■「行政の役割」欄への追記（箇条書き1つ目として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>ハローワークやシルバー人材センター等との連携を強化し、高齢者の就業を促進します。</u> <p>・「政策5 活力にあふれるまち（産業経済）」は、産業振興</p>

<p>が、具体的に何を行うのかが不明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記見解を踏まえ、以下の対応を提案する。なお、これらは「福祉」の観点から取り組むべきものではなく、政策5「活力にあふれるまち（産業経済）」に掲げるべきもの。 <p>①高齢者の雇用の創出・開拓</p> <p>→市内民間企業における高齢者雇用の開拓。必要があれば、企業へのインセンティブ付与。農業維持のため、企業が農地を借りて行う農業活動（6次産業）に参加するような新しい形態も検討範囲。</p> <p>②コミュニティビジネス起業家の育成</p> <p>→「この指とまれ！プロジェクト」などが発展した形。</p> <p>→市民活動が、大きな収益はあげられないものの、高齢者の能力を發揮できるビジネスとして成長するような仕組みづくり（法人設立やファンディングなどの財務面を含んだ技術支援なども含む）。</p>		<p>の観点から、主に計画対象を「産業活動の主体（企業・事業所、各種団体等）」として整理しています。</p> <p>そのため、ご提案①につきましては、引き続き「政策2 健やかに暮らせるまち（健康福祉）」の施策2-2「高齢者福祉の推進」において位置付けることとしますが、「市民の役割」を一部修正し、さらに「行政の役割」に高齢者の就業促進に関する役割を追記し、いただいたご意見を参考に高齢者の積極的な社会参加を進めていくこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、ご提案②につきましては、政策6「みんなで築くまち」の施策6-2「協働によるまちづくりの推進」の基本事業2「市民活動の活性化」の中で、[主な取組]として「コミュニティビジネスの創出支援」を位置付けており、その具体策の1つとして参考にさせていただきます。 ・高齢者のまちづくり面での活躍促進につきましては、高齢者の急速な増加とともに顕在化してきた新たな課題ではありますが、今回の計画（案）では、高齢者の生きがいがづくりや社会参加、就業等を通じた健康寿命の延伸という形で、広義での福祉施策として位置付けさせていただいております。
--	--	--

◎政策4「快適に暮らせるまちについて（都市基盤）」について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のような状況から、現在の守谷駅周辺が魅力的なエリア 	4	<p>市の考え NO.2</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、本市にお</p>

アだと思っている市民はほとんどいないであろう。守谷駅周辺地域に魅力的な中心市街地を形成することが、守谷市を魅力的にするために最も重要なことの一つだと考えるが、後期基本計画（案）にはそれに対する施策が乏しい。

→TX 開業以来 10 年が経過したが、いまだ青空駐車場が多く、商業・業務機能の集積が低い。

→駅前マンション需要も高いはずだが、地権者の土地利用（マンション建設）のスピードは遅い。低層階は店舗、上は住宅というような建物が展開できていない。

→近年、商工会まつりなど、駅前の歩行空間を使ったイベントが盛んになってきたが、すでに手狭の状態になっている。また、市民が日常的にそこで自由な時間を過ごすというような都市的な広場がない。

・実際、後期基本計画（案）においても、守谷駅前に関連する課題認識が施策 4-1 や 5-2 など整理されているが、いずれも各論の一部で扱っているに過ぎない。そのため、その取り組みも守谷駅東口市有地の有効活用（4-1 調和のとれた市域の形成）、イベントの開催支援（5-3 集客資源の創出と充実）程度で、守谷駅周辺地区を戦略的に魅力的あるものとしていくことを目的とした施策が展開されていない。

・これは多分、市が直接コントロールできる市所有地が少なく、地権者の土地利用は地権者の意向次第、というところに難しさがあり、そこに切りこめていないからだと思う。

・都市は「開発・整備」の時代から「マネジメント」の時代へと移ってきた。市が直接予算を投入して事業を実施する

ける重要課題として継続的な検討を進めてまいります。

・ご意見をいただいたとおり、守谷駅前の活性化については、市民アンケート等でもニーズ・意見が多く寄せられる項目であり、本市における重要課題として認識しております。さらに守谷市総合計画審議会においても重要課題であるとしてご指摘をいただいているところです。

・この課題に対する解決策の 1 つとして、市では「守谷市低炭素まちづくり計画」を平成 26 年 7 月に策定しております。この低炭素まちづくり計画の基本方針 1「集約型都市構造への転換」の中で「守谷駅を核とした都市中心拠点を集約拠点地区とし、都市機能を集約させることで、都市の求心性を高める」としており、魅力的なエリアの創出に向けた取組を掲げております。この取組は、魅力的な中心市街地の形成に直結するものだと考えております。本計画（案）におきましても、施策 4-1「調和のとれた市域の形成」の基本事業 1「計画的な土地利用」の〔主な取組〕として「低炭素まちづくり計画の推進」を掲げることで、魅力的な中心市街地の形成に取り組むとしております。

・一方で、ご意見にもありましたが、実際の土地利用に当たっては地権者の意向も最大限尊重すべきであり、現状は、議論の熟度も十分ではない状況であります。

・今後は、「低炭素まちづくり計画」を推進するとともに、ご提案をいただきました内容やアンケートで寄せられる市民意見等を参考に、市がリーダーシップを取り、地権者の意向を踏まえながら、利活用を進めるための議論の熟度を高めてまいります。その上で、「立地適正化計画」についても

<p>ことよりも、市が民間の活動を促進する「場」を提供・創出していくことの方がますます重要になってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市は都市再生特別措置法が定める「立地適正化計画」の策定を行っていないが、立地適正化計画の考え方である「民間施設・民間の活動の誘導」方策（規制緩和による立地誘導、市の戦略的施設配置など）をもっと考えるべき。 ・市有地については有効活用をすることは当たり前の話であり、「有効活用すること」を計画とは呼べない。戦略的に市有地を活用するための具体的な計画を立案すべき。 ・上記見解を踏まえ、以下の対応を提案する。 <ol style="list-style-type: none"> ①1 つの施策として「魅力的で活力ある守谷駅前中心市街地の形成」を掲げる。政策「快適に暮らせるまち」の下でいいが、都市基盤の話だけにとどまらず、必要な取組を網羅する。 ②市民が集うことのできる（屋内）広場空間を形成する。（例：富山市のグランドプラザなど） ③保育施設を駅周辺に誘致する。「親子ふれあいルーム」では不十分であり、TX を使った通勤と連動した保育機能が必要（市が自ら行う必要はない）。 ④容積率の割り増し等のボーナスを与える都市計画上の手当てを行い、求められる施設や機能を備えた建物の立地を誘導する。 ⑤守谷駅周辺地域において、賃貸マンション家賃に対する低所得者や子育て世代、高齢者世帯（市内のかつてのニュータウンからの住み替え等への対応）への家賃補助制度を設ける。（市の予算を使用することはあまり好ましい 	<p>検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、守谷駅東口市有地につきましては、多世代の市民が憩いの場として集い、本市の顔となる空間が創出できるよう、現在、具体的な利活用構想の検討を進めております。利活用構想がまとまり次第、広報紙等において概要をお知らせさせていただく予定です。
---	---

<p>ことではないが。)</p> <p>⑥守谷駅東口の市有地については、高度利用地区等により容積率を割増した上で民間による市街地再開発事業を誘導する。市は再開発事業に権利者として参加し、再開発事業については市の負担なしに権利床を取得。イベントにも対応する全天候型の市民広場、保育施設、高齢者福祉施設等、守谷駅周辺地域の魅力を高め、市民のニーズに応える施設を誘導する。</p> <p>⑦魅力的な空間形成のためのルールや地区計画を策定する。</p>		
<p>意見 NO.3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境面での持続可能性、低炭素社会の実現の重要性については、COP21 を持ち出すまでもなく近年の大きな共通課題であり、それは市の魅力とも直結する。 ・そこでは、自然環境の保全以上に交通部門が果たす役割が大きく、プライベートな自動車交通を削減することが大きな課題であることは論を待たない。 ・公共交通については、計画（案）の施策 4-3「道路網・公共交通体系の整備」に整理されているが、環境面での持続可能性、低炭素の観点からは扱われていない。 ・上記見解を踏まえ、以下の対応を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ①施策として「低炭素なまちづくり」を打ち立てる。 ②自転車交通の促進を、施策「低炭素なまちづくり」の基本事業の1つとする。低炭素まちづくりのための事業等は「低炭素まちづくり計画」で整理されているが、特に「自転車専用道路ネットワークの整備」、「民間を活用し 		<p>市の考え NO.3</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、「低炭素まちづくり計画」の着実な実行と実現を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素まちづくりの重要性は、本市としても十分に認識しており、「都市活動に起因する CO2 排出量抑制」とそれによる「都市の健全な発展を誘導する」ことを目的に、「守谷市低炭素まちづくり計画」を策定しています。今後は、当計画の着実な実行と成果の実現が最も重要であると考えており、本計画（案）におきましても施策 4-1「調和のとれた市域の形成」の基本事業 1「計画的な土地利用」の〔主な取組〕として「低炭素まちづくり計画の推進」を掲げています。 ・なお、具体的な事業提案をいただいたもののうち、「自転車専用道路ネットワークの整備」につきましては、「低炭素まちづくり計画」の基本方針 2「環境にやさしい移動手段の

た自転車シェアシステムの導入」の2つが重要と考える。

意見 NO.4

- ・人口減少は当分の間起きなくても、高齢化や家族構成の変化により空き地、空き家はますます増加する。
- ・危険な空き家への対応、雑草等の近隣への迷惑への対応というネガティブな側面の対策だけではなく、空き地、空き家をまちづくりに活用することに取り組むべきである。例えば、高齢者向けの住宅やサービス提供に活用する、シェア居住やカスタマイズ賃貸などの新しい賃貸住宅ニーズに対応して UIJ ターン者を積極的に呼び込む手段に活用する、市民菜園として活用する、などが考えられる。
- ・空き家・空き地を資源として戦略的に活用する施策を入れてほしい。

意見 NO.5

- ・魅力ある都市空間・都市景観の形成は、まちの魅力の向上

利用促進」の中で「自転車利用環境の改善」を導入メニューとして掲げており、「駐輪場の整備や、自転車レーンの設置などの自転車ネットワークの整備により、自転車利用の促進を図る」こととしております。

- ・また、「民間を活用した自転車シェアシステムの導入」につきましても、同計画の基本方針2の中で「カーシェアリング等の導入」を導入メニューとして掲げており、「交通結節点や住宅地などでカーシェアリングや自転車シェアリング等を導入し、家庭での自動車保有台数の削減や自動車走行距離の削減による、CO2の削減を図る」こととしております。

市の考え NO.4

以下の理由により計画（案）の修正は行いません。

- ・本市は幸いにも市域全体での空き家率は低位にありますが、ご意見のとおり今後の増加が見込まれることから、その活用策の検討・展開は1つの課題として認識しております。
- ・こうした課題認識に基づき、計画（案）の施策4-1「調和のとれた市域の形成」の基本事業3として「空き家対策の推進」を位置付けました。
- ・本基本事業は、前期基本計画には整理していなかった新たな取組であり、今後、着実に進めてまいります。

市の考え NO.5

に非常に重要である。特に、守谷駅周辺、ふれあい道路沿道、国道 294 号沿道の景観は重要である。

- ・景観については、計画（案）の施策 4-2「緑を生かした景観の形成」で触れられているが、「景観に関する啓発」や「屋外広告物条例に基づく是正指導」といった効果の低い取組だけでなく、民間の創意工夫を活かすような施策の検討に加え、景観法に基づく景観計画区域・景観地区の指定、地区計画等の法的拘束力を持つ方策を実施すべき。

以下の理由により計画（案）の修正は行いません。

- ・ご意見のとおり、魅力ある都市景観の形成は、本市の魅力・ブランドイメージ向上のためにも重要な要素であると認識しております。
- ・こうした認識に基づき、本市では、景観法に基づき策定した「守谷市景観計画」を平成 24 年に改訂しております。当計画では、守谷市全域を「計画区域」、さらに守谷駅周辺商業 A 地区（守谷駅ロータリー周辺）を「景観形成重点地区」とし、建築物等の配置・規模・形態意匠や屋外広告物の表示・設置などについて、規制・指導を行っております。
- ・当計画を適切かつ実効性をもって運用していくためには、まずは何よりも当計画に対する市民・事業者等の理解が重要と考え、[主な取組]として「景観計画の普及・啓発と適正運用」を位置付けております。

◎政策 5 「活力にあふれるまち（産業経済）」について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピタ守谷の撤退が決定された。一方で、松並土地区画整理事業地区には新たにヨークベニマル等の商業施設が開設された。全体として守谷市の人口に比して商業床が過剰であり、今後人口が減少する地域や高齢化がより進展する地域においては商業施設が撤退し、買い物難民が増加することが予想される。 	<p>1</p>	<p>市の考え NO.6</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の撤退につきましては、市としても大きな危機感・課題認識を有しており、周辺住民の生活利便性が極力維持できるような跡地利用のあり方を、民間事業者を交えて検討を進めている所です。あわせて、いわゆる「買い物難民」への具体的な対応策についても個別の検討を始めて

<ul style="list-style-type: none"> ・こうした事態への対応として、大型スーパー等の車対応型の大型商業施設の新規立地を抑制する対策を講じるべきである。 ・代わりに守谷駅周辺地区（守谷駅に直結する地域（駅から半径 200m くらい）に生鮮食料品を扱うスーパー等の商業施設の集積を図り、駅周辺エリアの利便性を高める。このことは公共交通の利用の促進にも貢献する。 	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした課題認識や現状を踏まえ、計画（案）では、施策 5-2「商工業の活性化」の基本事業 2「地域商業の充実」の中で、[主な取組]として「買物環境の充実 [総合戦略]」を位置付けております。 ・本計画（案）では本取組の具体的な内容はお示ししておりませんが、同じ取組を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の戦略分野②『“住まう”場としての魅力を高めU・I・J ターンを創る』の展開施策①『「住みたい理想のまち」を創る』の中の [具体的な取組例] として位置付けており、その中では、 <ul style="list-style-type: none"> ○大型商業施設の撤退が発生している地区においては、新たな店舗誘致等に取り組みます。 ○高齢化の進展等を踏まえ、特に日用品等の買物について、移動販売、買い物代行サービス、移動支援サービスなど、総合的な視点から買物環境の充実を促進します。 と整理しております。 ・一方、ご意見をいただきました「大型商業施設の新規立地を抑制する対策」につきましては、こうした商業施設の立地は市民生活利便性の向上に資するばかりでなく、子育て世帯におけるパートタイム就労といった多様な働き場としての機能、また、市外在住者が買物に来ることによる交流人口・地域経済拡大への貢献といった側面を併せ持っていることを踏まえれば、一律の立地抑制は適切ではないと考えます。
--	---

◎政策7「信頼に応える行政経営（行政経営）」について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の高齢化による税収の下落，民生費負担の増加などもあるのだろうが，施策 7-1「適正な行財政運営の推進」の成果指標 2「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」の目標が「1」を切るような表現になっているのが気になる。 ・地元商工会が苦慮する大型店舗等の出店など，民間企業の思惑まではコントロールできずに種々の地域問題となっていること，医療・介護も同様に民間頼みであり，特に介護従事者の過重な労働環境や不当待遇といった社会問題に対して何ら対策が検討されていないなど，「住みよさランキング No.1」を標榜する割には成り行き感が否めない。 ・「コンパクトシティ」について，最初はポジティブに捉えていたものの，人為的に作られた近郊型ベッドタウンの多くが過疎化することへの警鐘と思うようになった。 ・企業の事業計画と同様に，一旦逆回りしだすと，その勢いは加速してしまう。適正な財政運営を維持するためには，住民リサイクル＝住居リフォーム・リノベーションと区画再整理といった市政にかかっていると思われる。 	<p>1</p>	<p>市の考え NO.7</p> <p>ご意見を踏まえ，以下の修正を行います。</p> <p>【修正前】（目標値（平成 33 年度））1.00 <u>を下回らない</u></p> <p>【修正後】（目標値（平成 33 年度））1.00 <u>以上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営のためには，（借入金返済の元利金を除いた）歳出総額を，（借入金を除いた）歳入総額の範囲内に抑えること，つまり基礎的財政収支（プライマリーバランス）を「1.0 以上」に保つことが重要です。 ・ご意見をいただきました部分について，（案）でお示した目標値も「1.00 を下回らない」，つまりは「1.00 以上」を維持することを目標としております。 ・ただし，表現が分かりにくいものとなっておりましたので，こうした考えをより適切に表現する形で上記のとおり修正いたします。 ・また，併せてご指摘をいただきましたまちづくり全般に対するご意見につきましては，今後の施策展開における参考とさせていただきます。

◎「計画の進行管理」について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進行管理，特に外部評価については，計画（案）として整理されている「行政改革推進委員会」だけでなく，市民協働の視点で評価，推進するような仕組みを作る必要がある。 ・第二次守谷市総合計画では，会田市長の挨拶として「市民が主人公を基本とした協働による市政運営，支え合いの絆が育まれる地域づくりを目標に」という記載があり，結びとして「本計画の推進に当たりまして，皆様のご理解とご協力，そして，積極的なご参加をお願い申し上げます」とある。一方で，前期基本計画には「進行管理」に関する記載が無かった。 ・本計画（案）で新たに「進行管理」に関する記載が加わったが，計画期間の6年間は長く，期間中に如何様な情勢変化があるかもわからない。 ・「行政改革推進委員会」では，個別施策・事業の評価や見直しは行うものの，総合計画自体の（方向性の）評価などを行う役割は付与されていない。 ・同時並行的に策定された「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では，「施策実施状況・効果の検証，環境変化等の継続的な把握，必要に応じた戦略の見直し・改定」を「守 	<p>1</p>	<p>市の考え NO.8</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただきました「計画の進行管理における市民協働の視点で評価，推進するような仕組みの導入」につきましては，本計画（案）策定過程において，守谷市総合計画審議会の中でも論点となり，議論を実施していただいた結果，当計画（案）での体制が妥当と判断されております。 ・なお，その中ででの主な議論の概要を，参考に以下に整理させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ○基本計画に位置付ける成果指標や，基本事業単位に設定する指標を中心に毎年市民アンケートを実施しており，アンケートの結果がまさに「市民による評価」である。 ○基本計画（本計画（案））は，個別事業よりも大きな視点で，短期間にはそう大きくは変化しないであろう方針的なものを整理・位置付けているものである。個別の事業等については，行政評価の中で年度ごとの評価を行いながら，原則5年ごとの改定（今回の後期基本計画は6年間に）応じて総括的な検証・評価を行うことで足りる。 ○（「基本計画の検証・評価が5年に1回で十分なのか，必要に応じて見直し・修正を行うべき」という意見に対し）現在の総合計画における「基本構想（期間10年の長期構

<p>谷市まち・ひと・しごと創生本部」と「守谷市まち・ひと・しごと創生推進会議」とが連携・協力して行うようになっている。後者の会議体には「市民」も参加することになってはいるが、指名の「市民」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度守谷市経営方針においても、その経営（行財政運営）の基本的考え方の中で、行政運営には「市民協働によるまちづくり」を掲げる守谷市政にとって、最上位計画である本計画に、随時「市民協働」が言葉だけでなく実際に反映できるような仕組みが必要と考える。 		<p>想)」や「基本計画（期間 5 年の中期計画）」という大きな枠組みは維持すべき。</p>
---	--	--

◎成果指標について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>意見 NO.9</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標は事業により達成される直接的なアウトプット指標とは異なるものであるが、市民の意識の変化を指標とした場合、事業と成果との距離が大きすぎ、施策や事業の成果がモニタリングしにくいという弊害がある。 市民の意識の変化だけでなく、具体的な質や量がわかる指標を併せて設定することを提案する。 	<p>1</p>	<p>市の考え NO.9</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、より細かな「基本事業」単位で、適切なモニタリングが行える指標（KPI=Key Performance Indicator：重要業績指標）を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標につきましては、施策単位で、より大きな視点からの成果（アウトカム）をモニタリングできるよう設定しているものです。 ご意見のとおり、市民満足度等の「市民意識」を指標として採用している施策が多くなっていますが、市としてのまちづくりの最終的な到達点（目標）は「市民満足度の向上」にあると考えており、市民意識は各施策の進捗・成果を図

	<p>る重要な指標と考えております。</p> <ul style="list-style-type: none">・また、本市では、総合計画の進捗管理と PDCA を徹底し、より計画的・効率的なまちづくりを進めることを目的に「行政評価システム」を導入しております。・「行政評価システム」では、総合計画の基本事業単位に KPI を設定することとしており、ご意見をいただきました「具体的な質や量が分かる指標」もこの中で対応してまいります。・なお、基本事業単位に設定する KPI につきましては、本計画（案）が確定後に、各事業の所管課を中心に個別具体的な指標設定を行うこととなります。
--	---

以 上